

# 未成年者の契約

YES・NOクイズ形式で  
答えてみて!

どっちにあてはまるかな?



すべて

**YES**

だったら…

取消できます

●契約時の年齢が20歳未満である

**YES**

**NO**

●契約当事者が結婚していない

**YES**

**NO**

●親権者が同意していない

**YES**

**NO**

●契約金額が小遣いの範囲を超えている

**YES**

**NO**

●成人であると偽っていない

**YES**

**NO**

●成人になってから代金を払っていない

**YES**

**NO**

ず〜ん



1つでも

**NO**

があったら…

取消できません



ポイント

取り消しをすると、さかのぼって契約は無効になります

●代金を支払っていれば全額返金してもらえます。 ●商品を使用している、そのまま返却できます。